

令和8年度なくそう鳥獣被害！美作国づくり推進事業委託業務に係る参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認書の提出を求めます。

令和8年8月27日

岡山県美作県民局長 東 寛



1 当該招請の趣旨

本業務については、本県に事務所を有し、本県の林地におけるニホンジカの被害や生息の実態を把握し、効率的な被害対策を習得する研修実績を有する株式会社野生鳥獣対策連携センターを相手方とする契約手続を行う予定としているが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

応募の結果、6の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、株式会社野生鳥獣対策連携センターと当該応募者に対して企画提案書の提出を求めるものである。

2 業務名 令和8年度なくそう鳥獣被害！美作国づくり推進事業
「新規狩猟者育成事業」（狩猟生活応援塾）に係る委託業務

3 業務目的

美作県民局管内で、農林産物被害に大きく影響することが懸念されているニホンジカの被害防止対策を進めるため、狩猟免許取得直後の新規狩猟者等を対象に、わなの作成から、捕獲、止めさし、解体までの一連の工程、また、ジビエ試食を兼ねた交流会を開催し、肉の解説だけでなく実際に食し、歓談できる時間を取ることでより有意義な研修会を開催し、地域の被害防止対策に貢献できる捕獲の即戦力として育成する。

4 業務内容

受託者は、岡山県（以下「県」という。）の指示に従い、以下に掲げる業務内容を実施する。

（1）新規狩猟者育成事業（狩猟生活応援塾）研修

美作県民局管内のニホンジカの出没・被害状況を把握の上、管内のシカ捕獲解体研修の適地を選定し、狩猟免許取得直後の新規狩猟者等を対象として、くくりわなの作成からニホンジカの捕獲、止めさし、解体までの一連の工程を体験するための実習を中心とした研修会を開催する。

(2) 報告書の取りまとめ

研修の開催結果を基に、出席者の状況、研修会の実施状況について取りまとめた事業概要報告書を作成し、美作県民局農林水産事業部森林企画課への成果報告を行う。

5 履行期間 契約締結日から令和9年1月31日

6 応募要件

- (1) 岡山県内に本社又は支店等を置く団体であること。
- (2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーに登録されている指導員を有していること。
- (3) 美作局管内のニホンジカの出没・被害状況を基に研修会の適地を選定できること。
- (4) 過去に鳥獣被害防止対策に関する研修会を運営した実績を有すること。
- (5) 過去2年間に県との契約がある場合、全て誠実に履行していること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (7) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づき公表された入札参加資格者名簿に搭載されており、業務種目の大分類が「9その他（情報・通信サービスを除く）」、小分類が「4研修業務」に登録されていること。
- (8) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (9) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (10) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

7 手続等

(1) 担当部課 岡山県津山市山下53

岡山県美作県民局農林水産事業部森林企画課 TEL 0868-23-1384

(2) 企画提案説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 本公示の日から令和8年9月2日（水）午後5時まで

イ 交付場所 岡山県庁ホームページからダウンロードすること。

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/page/728120.html>

(3) 提案参加意思確認書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和8年9月2日（水）午後5時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所 上記（1）に同じ

(4) 企画提案書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和8年9月9日(水)午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 提出場所 上記(1)に同じ。

8 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 応募に係る情報を収集するための照会窓口 上記7(1)に同じ。

(3) 詳細は企画提案説明書による。

以上公示する。